

第3回森林・林業振興計画有識者会議

日 時	令和5年2月17日（金）15時30分から16時45分
場 所	市役所2階第1委員会室
委 員 (敬称略)	○出席8名 寺岡行雄、大竹野千里、黒松正大、下清水久男（代理）、栢山博（代理）、 神崎弘治、下新原博也、鈴木健太 ○欠席2名 岡本孝志、鳥丸等

○主な質疑等

発言者	内容
	1 鹿屋市森林・林業振興計画（案）について
委 員	（1）持続可能な森林・林業の推進 目標値について確認したい。9ページの現状から、主伐は年間120～130ha行われている。再造林は74ha。目標の再造林面積は111ha。目標の木材生産量は1割増やすので、主伐面積も1割増えると140ha程度が見込まれる。これを想定して再造林面積を111haとなっている。この時（目標値）の再造林率は何%を想定しているか。
事務局	前回、鹿屋市の森林は伐り過ぎの状況にあるとの意見を受けた。木材生産量は過去5か年間の平均値を基準値とし見直した。再造林面積は令和2年度の実績を基準値とした。再造林率の現状は、県の目標が7割、鹿屋市が6割(R2)。この計画は10年の計画なので目標は7割でも低いかもしれない。再度内容を確認し、必要があれば調整したい。
委 員	鹿屋市の再造林率の目標は県より高く定めても良いと思う。伐ることはビジネスとして動く世界。一方で伐る木を作っていく必要がある。植栽するための実行力、苗木の確保、保育(下刈等)、行政の補助金といった造林のつながりを含めて体制を作る必要がある。
議 長	関連して、大竹野さんから苗木生産について情報を提供していただきたい。
委 員	地元、南大隅町の社会福祉白鳩会と林福連携の取組として、苗木づくりをしている。苗木の生産量を増やしている。下刈りは危険な作業なので、苗の差し付けなどの苗木生産や、植付けの担い手の確保の面で連携できると考えている。特に苗木生産では可能性が広がっていると思うので、進めていく。再造林面積の目標値、111haの再造林はとても規模が大きい。担い手の確保が必要。再造林は収益が全くない。行政からのお手伝い(支援)が必要。

発言者	内容
事務局	内容を検討し、できるものは盛り込んでいきたい。
委員	目標値の再造林について、率ではなく、面積にした理由が何かあったか。
委員	前回、率にすると分母の主伐面積がどんどん広がっているの、再造林を実施しても率が下がるので、面積としたと記憶している。あえて再造林面積としている。生産量と生産額については、生産効率を高める取組が必要。同じ面積でも、大きな木を育てて伐る方がよい。生産効率が高い、生産量が高く、生産コストが低い森林・林業の振興をすすめてほしい。この実現のための目標値であれば達成できる。
委員	記載の目標値の数値は適当だと思う。ただ、基準値を平均値としていることにより、林業生産額と木材生産量の目標値が直近2か年の実績を下回っている。目標値が実績値を下回っていることに違和感がある。12頁の現状の上限を工夫する必要を感じる。目標値の再造林面積は111ha。R2の再造林面積は74ha。111haを植えることは現実的には厳しいのではないかと感じる。目標値は県と同様に7割としてはどうか。
議長	目標と9頁、12頁は、もう一度、書き方、表現を工夫させていただきたい。
委員	13頁の低コスト施業や低密度植栽、一貫施業を本気で推進していけば、10年後を見たとき、今の目標値でよいのではないか。林業事業体と行政が一緒に取り組んでいくという気持ちであれば、今の目標値で良いと思う。
事務局	補助の具体を示すことは今は難しいが、先進地視察を一緒に行って、その技術を持っていくということも検討させてほしい。
委員	林福連携に関連して、土木業界や建設業界は閑散期に声掛けしている。
委員	志布志市では、建設業の閑散期にお茶の仕事に出向している。林業もできるのではないかと思う。
事務局	そういった仕掛けを進めるのも行政の仕事と思うので検討させてほしい。
委員	目標値は10年後を見据えている。中間の5年後の目標値はどのように考えているか。また、5年後、10年後の目標値の整合も必要と思う。令和5年から森林整備計画が定められる。
委員	森林整備計画には木材生産量や再造林率といった目標は出てこない。森林整備に

発言者	内容
	<p>ついて定める内容となっている。鹿屋市の木材生産量について、現在の再造林率をもとに算出したところ、80,984 m³であった。これが持続可能な木材生産量と言える。木材生産量が8万m³を超えると伐りすぎの状態と言える。R2の生産量は8.8万m³。市や県は、今後、いかに伐採を抑えるかを振興計画とは別に進めなくてはならない。これは大隅地域全体も同様である。</p>
委員	<p>(2) 将来を担う経営体の確保・育成 12頁の現状と課題について、2つ目の丸に違和感がある。内容はこれでよいが、一番下の4つ目の丸が先に来た方がよいと思う。</p>
事務局	<p>2つ目の丸の内容は2つに切り分けたいと思う。「厳しい状況」のところまではそのままとして、それ以下をわかりやすい文章にしたい。</p>
委員	<p>同じく3つ目の丸の箇所。農業高校の生徒の採用について、森林組合の採用はどのような状況にあるか。求人では専攻より部活動のほうが先輩後輩の関係から採用につながるという話を聞いたことがある。</p>
委員	<p>大隅森林組合からの求人は毎年2名だしている。採用実績は毎年1名以上採用している。鹿屋農業高校には農林環境科があり、2年生から専攻が分かれる。林業は森林科学コース(林業班)がある。今年から鹿屋農業高校だけではなく、鹿屋工業や南大隅高校、垂水高校にも求人をだしたが応募は無かった。求人は今後も大隅地域の高校に行っていく。職場実習では鹿屋工業高校の建築科の1年生が現地を体験した。</p>
委員	<p>曾於地区森林組合も毎年1名、鹿屋農業高校から採用している。3年ほど前に入った職員はバレー部の先輩がいたから応募した。</p>
委員	<p>駿河木材も毎年、大隅全域の高校に求人を出している。現場の作業には現状で体力が必要とされる。</p>
委員	<p>大隅森林組合は、鹿児島県森林組合連合会の取組で、マイナビで大学にも求人をだしてみた。4月から1人来るようになっている。大学への求人も続けていく。</p>
事務局	<p>今年の農業まつりでは、林業機械の体験搭乗や、鹿屋農業高校の生徒の実演も披露してもらった。女子生徒も参加した。来場した子供たちには興味を持ってもらえたと思う。幼いころから林業に興味を持ってもらえる木育等の取組の必要を感じた。</p>
議長	<p>生きる力は小学生ぐらいで身につけられるといわれる。危ないところやそうでな</p>

発言者	内容
委員	<p>いところを峻別できる体験は、大人になってからも危険認識につながる大切なことだと感じている。</p> <p>低密度植栽は1 ha に 1,500 本で良いと思う。苗木を植える横幅を 3.5m 開けて良い。(現状の通常植栽は 2,000 本～2,500 本、間隔は 2.0～2.2m) 3.5m の間隔があれば、バックホーにアタッチメントをつけて下刈りができる。機械を使うための将来の植え方を考える必要がある。今までのように植えたい方(山主)は今までのやり方で植えればいい。植えたくないという方(山主)に低密度植栽による手出しが少ない植え方を提案していくべきと思う。一貫施業の推進では、伐採届を受ける立場にある市の役割が大きい。民間事業体は基本的に素材生産を優先させるからといって、植えるのは森林組合にお願いと言われても組合も困る。植えるための段取りができない。その相関が続いているので、行政による仕組みづくりが必要とされる。行政が伐採届を受け取る際に伐採後の植える段取りができていないことをしっかりと確認することで再造林率を担保しつつ、低コストで再造林ができるように地拵えや苗木の確保、補助金といったことをうまく仕切っていただきたい。</p>
委員	<p>再造林が重要。山主が伐った後に植えないでほしいと言ったときに、広葉樹、例えば桜などの収穫することを想定しない樹種を植えることを提案することがある。スギやヒノキに限らず、桜やモミジ、カエデを植栽することの提案も取り組んでいる。</p>
議長	<p>山主の意向を確認しながら、森全体のバランスを考えて広葉樹林化させていくところを仕分けていくことも必要と感じる。</p>
事務局	<p>山主が広葉樹林にしたいと言っても、林業に適した条件の良い山は収入を得る山にしていかないと林業自体が縮小してしまう。</p>
議長	<p>農地についても同じことがいえる。条件の良いところは農地として残していく。条件が悪いところは有害鳥獣との闘いになることある。緩衝帯を設置していく議論をする。森も同じ話になる。</p>
委員	<p>桜以外には、垂水のイチョウや湧水町のアーモンドの取組がある。対象になる森林は再造林の目標面積である 100ha のうち 1 ha も無いと思うので、そこで取り組むことによりアピールにもなる。アーモンドは桃の親戚なので、かわいい花が 1 か月ほど咲く。花見をして、実を収穫できる。バラに次ぐ鹿屋市の売りになるかもしれない。</p>

発言者	内容
委員	<p>(3) 健全で豊かな森林づくり</p> <p>循環型の森林作業を実施するため、最初にこの健全で豊かな森づくりがある。実際に森林作業等の計画を立てていて、専門的な知識を持った森林組合などに意見を聞く必要がある。水源涵養や木材生産に適した場所など、またそこが本当に収益につながる山なのか聞く必要がある。今後も民間事業体と森林組合との連携が必要。</p>
議長	<p>(4) 特用林産物の生産性の向上と担い手対策</p> <p>前回の有識者会議で、シキミ・サカキを定年退職前に植えて、退職後の収入につなげていくというご意見を盛り込んだ。</p>
委員	<p>事業者は施設整備をまず希望する方が多いが、つくった後に思うように販売できず、施設を使わなくなることもある。いきなり施設をつくるのではなく、その施設整備、施設拡大が良いかどうかについて事業者が判断できるような、経営診断や市況調査といったソフト面での支援、取組が大切。</p>
議長	<p>収益をしっかりと上げていくことが大事になる。計画の中にも収益性の高い新たな特用林産物の調査検討やモデル事業の実施を記した。まず収入源の可能性をしっかりと検討していきたい。そのうえで規模の拡大、施設整備がつながってくる。</p>
事務局	<p>17頁の「施策の方向性」に「施設整備」と記載している。見直しをさせていただきたい。シキミ、サカキの場合、くくり作業を省力化できる機械を導入できれば生産性が上がるが、機械化は進んでいない。</p>
委員	<p>施設といえば、農薬を撒くためのドローンや出荷調整のための冷蔵庫がある。良い商品を作る技術的なトレーニングも高く売るための取組にある。取引では一定のロット(数量)が必要なので、生産組合のような形を作るなどの集団化をしなければならない。往々にして集団内部の主義主張が違ってきて別れてしまうことがある。ハードもだけれど、ソフト的な部分もある。ツバキの実は採っているか。</p>
事務局	<p>桜島ぐらい。過去に輝北が一部で採っていた。</p>
委員	<p>東串良町に加工場はある。垂水市も取り組もうとしている。鹿屋は農地が広がる。サカキ以外の特用林産物の取組を増やしていくことも現金収入として良いと思う。</p>
事務局	<p>葛の生産も昔は多かったと聞く。垂水が多い。今も需要があると聞いている。今後調査し整理していきたい。</p>

発言者	内容
委員	(5) 山村地域の振興 シカは出没するか。
事務局	鹿の目撃例はさほどない。捕獲されたのは過去5年間ほどで1頭。イノシシの罠に間違っかかった。ただ、前回、シカの被害について意見をいただいた。鹿屋市にも霧島や南大隅方向から入ってきている可能性が高いことから、11頁にシカ被害への取組を記載した。
委員	シカの被害が出ると苗木を植えられなくなる。対策ではネットを張るなど非常にコストがかかる。シカの対策はやっていけないといけない。
委員	曾於市や南大隅町にはシカが生息している。現在はウサギからの被害がある。
委員	(全体を通して) パブリックコメントにもあったが、市産材を活用した家づくりについて支援策はでてるか。
事務局	11ページに記載した。市産材を活用した家づくりへの支援は、令和5年度に事業内容を検討し、令和6年度から取り組みたいと考えている。
議長	住宅施策とあわせて、市産材を活用していただけるような環境づくりに取り組みたい。
委員	県が進めている森林炭素マイレージ交付金制度に、鹿屋市もぜひ取り組んでほしい。
委員	計画目標の達成には出口が必要。市産材の利用促進には、建築物は欠かせない。力を注いでほしい。鹿屋市は他の地域と比べて施主の数が多。
委員	鹿屋市の公共工事に関しては鹿屋市地域産材利用促進協議会が市産材の使用に取り組んでいる。民間住宅にも市産材を利用してほしい。ただ補助金をもらうということだけではなく、二酸化炭素の削減に貢献しているという意識が生まれ、啓蒙につながっていく。良い取組だと思う。
議長	施主だけでなく、産業全体が潤っていく仕組みができればと思う。他施策との連携は非常に重要となる。他の地域ではウッドファーストという生まれた子供たちに木のおもちゃをプレゼントする取組がある。市産材の利用と子供たちの教育につながる。森林環境譲与税は多岐にわたって使っていくべきものであり、森の恵みを活かすための周知啓発もある。検討していきたい。

発言者	内容
委員	市に組合などから新生児に配られる木のおもちゃなどを提案したらどうか。
委員	建具組合などの団体がある。鹿屋市だとスギやヒノキ、クス、イチョウがある。
事務局	森林教育、啓発は市だけで出来る取組ではない。市民の運動として、事業者間の連携として、皆さんからの提案をいただきたい。森林環境譲与税も活用したい。ふれあいの森やグリーンカントリーなどがあるが、整備が必要。市が土地を借りて取り組んでいるものもある。今後どうしていくのか一緒に検討していきたい。再度整理させていただきたい。
委員	たかくまふれあいの森にはコロナの影響で児童生徒を連れていけなくなり、活動が中止している。コロナがおさまれば学校行事を再開できると聞いている。3年ほど手入れをしていない。
事務局	たかくまふれあいの森は台風で木が倒れており、整理しないといけない。
議長	本日の意見や指摘により計画の一部を修正させていただく。委員に再度確認していただいたうえで、3月末を目途に公表する。計画の進捗状況は、都度、共有させていただきたい。